

報告第4号

令和3年度鯖江市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき予算を繰越したため、同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年5月31日報告

鯖江市長 佐々木 勝久

令和3年度鯖江市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説明
						企業債	補助金	一般財源		
4 資本的 支出	1 建設 改良費	環境衛生センター改築工事 (自家発電・受変電設備)	240,000,000	96,000,000	144,000,000	64,800,000	79,200,000	0	0	関係機関との調整に 不測の期間を要した ため
		汚水管渠老朽管調査他(委 託)	20,000,000	0	20,000,000	10,000,000	10,000,000	0	0	社会資本整備総合交 付金を有効活用し、 次年度予定の事業を 前倒ししたため
		環境衛生センター改築工事 (計装設備)	92,000,000	0	92,000,000	41,500,000	50,500,000	0	0	社会資本整備総合交 付金を有効活用し、 次年度予定の事業を 前倒ししたため
		雨水ポンプ場耐震化計画策定	24,000,000	0	24,000,000	12,000,000	12,000,000	0	0	社会資本整備総合交 付金を有効活用し、 次年度予定の事業を 前倒ししたため
		水落舟津雨水幹線付帯工事 (第21403号)	130,000	0	130,000	65,000	65,000	0	0	関係機関との調整に 不測の期間を要した ため
		福井鉄道工事委託	95,006,615	35,336,615	59,670,000	29,835,000	29,835,000	0	0	福井鉄道との協議に 不足の期間を要した ため
		御幸神中一号雨水幹線工事	80,000,000	0	80,000,000	40,000,000	40,000,000	0	0	社会資本整備総合交 付金を有効活用し、 次年度予定の事業を 前倒ししたため
		御幸神中一号雨水支線工事	10,000,000	0	10,000,000	5,000,000	5,000,000	0	0	社会資本整備総合交 付金を有効活用し、 次年度予定の事業を 前倒ししたため

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説明
						企業債	補助金	一般財源		
4 資本的 支出	1 建設 改良費	水落舟津雨水幹線工事	47,000,000	0	47,000,000	23,500,000	23,500,000	0	0	社会資本整備総合交付金を有効活用し、次年度予定の事業を前倒ししたため
		糺雨水支線工事	20,000,000	0	20,000,000	10,000,000	10,000,000	0	0	社会資本整備総合交付金を有効活用し、次年度予定の事業を前倒ししたため
		立待水落雨水支線工事	20,000,000	0	20,000,000	10,000,000	10,000,000	0	0	社会資本整備総合交付金を有効活用し、次年度予定の事業を前倒ししたため
		水落七号雨水支線工事	40,000,000	0	40,000,000	20,000,000	20,000,000	0	0	社会資本整備総合交付金を有効活用し、次年度予定の事業を前倒ししたため
		丸山二号雨水支線工事	10,000,000	0	10,000,000	5,000,000	5,000,000	0	0	社会資本整備総合交付金を有効活用し、次年度予定の事業を前倒ししたため
		西鳥羽三号雨水支線工事	10,000,000	0	10,000,000	5,000,000	5,000,000	0	0	社会資本整備総合交付金を有効活用し、次年度予定の事業を前倒ししたため
		丸山一号雨水支線工事	10,000,000	0	10,000,000	5,000,000	5,000,000	0	0	社会資本整備総合交付金を有効活用し、次年度予定の事業を前倒ししたため
		事務費	39,300,000	18,000,000	21,300,000	21,300,000	0	0	0	
合計		757,436,615	149,336,615	608,100,000	303,000,000	305,100,000	0	0		